【概要版】

習志野市歩道橋長寿命化修繕計画
−改定版−

令和４年１月

習志野市　都市環境部　街路整備課

目　次

1.　長寿命化修繕計画の目的 1
1.1.　背景 1
1.2.　歩道橋長寿命化修繕計画の目的 1
2.　長寿命化修繕計画の対象歩道橋 2
3.　健全度の把握及び維持管理に関する基本的な方針 5
3.1.　全体方針 5
3.2.　健全度把握の基本的な方針 5
3.3.　第１次計画（健全性の回復期間）に関する方針 6
3.4.　第２次計画（健全性の回復後）に関する方針 6
3.5.　費用の縮減に関する基本的な方針 6
3.6.　日常的な維持管理に関する基本的な方針 6
4.　対象歩道橋ごとの次回点検時期及び修繕内容 7
5.　長寿命化修繕計画による効果の検証 8
6.　計画全体の方針 9
6.1.　老朽化対策における基本方針 9
6.2.　新技術等の活用方針 9
6.3.　費用の縮減に関する具体的な方針 9

1.　長寿命化修繕計画の目的

1.1.　背景

本市においては、昭和 30 年代から 40 年代の高度経済成長以降、ベッドタウンとしての人口増加に伴い、学校などの公共施設整備が進み、歩道橋を含めた道路ネットワーク整備も進められてきました。

本市では、現在 10 橋の横断歩道橋を管理していますが、今後 10 年で管理歩道橋の半数以上が建設後 50 年を迎えようとしています。これらの歩道橋については、経年劣化に伴う利用者や第三者への被害、落橋等による長期にわたる機能不全などを起こすことのないよう、定期的な維持管理を行っていく必要があります。

全国の地方公共団体においても、道路や橋梁・歩道橋等のインフラ施設の老朽化対策に取り組んでいますが、財政的負担や人的対応能力の不足などへの対応が課題となっています。

そのため、本市では、平成 30 年 3 月に「歩道橋長寿命化修繕計画」を策定し、損傷が深刻化してから大規模な修繕を行う「事後保全型」の維持管理手法から、損傷が軽微なうちに修繕を行う「予防保全型」の維持管理手法への移行を進めており、効率的な維持管理の実現に努めてまいりました。

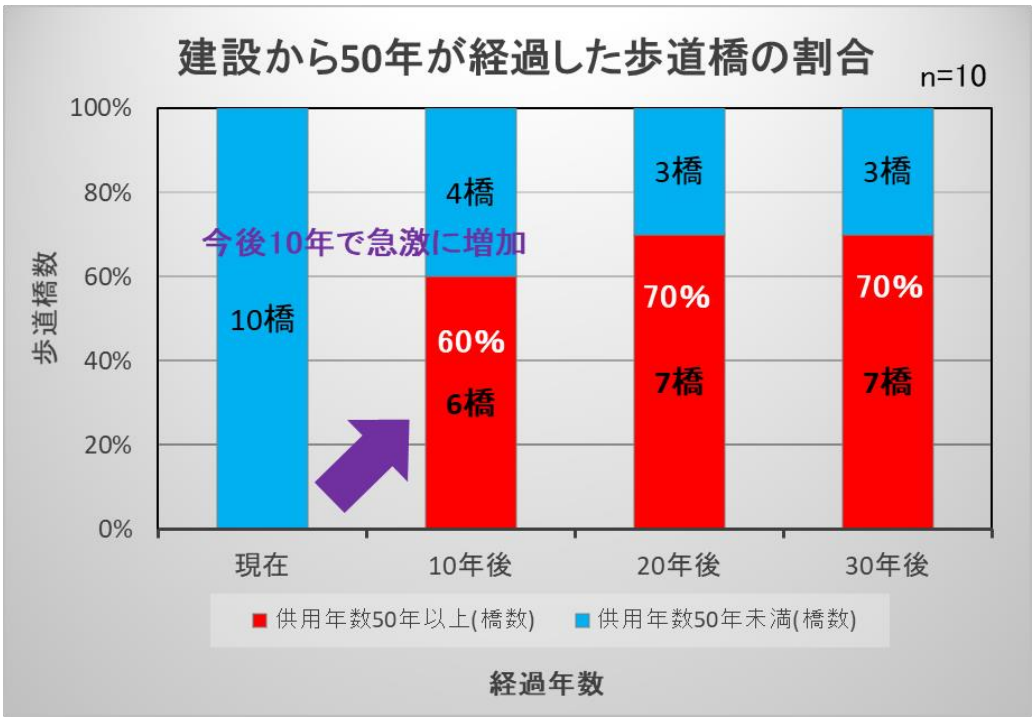

建設から 50 年経過した歩道橋の割合

1.2.　歩道橋長寿命化修繕計画の目的

本計画では、前回、平成 30 年の修繕計画を基にして、令和 3 年度に実施した歩道橋の定期点検結果を反映し、再検討を行う事で「歩道橋長寿命化修繕計画」の改定を行います。

また、新技術等の導入や集約化・撤去の検討することで、より一層のコスト縮減や維持管理に対する人的負担の軽減を図ります。これにより、持続可能なメンテナンスを実現することを目的とします。

2.　長寿命化修繕計画の対象歩道橋

地理院地図（電子国土Web）から引用し加筆

歩道橋位置図

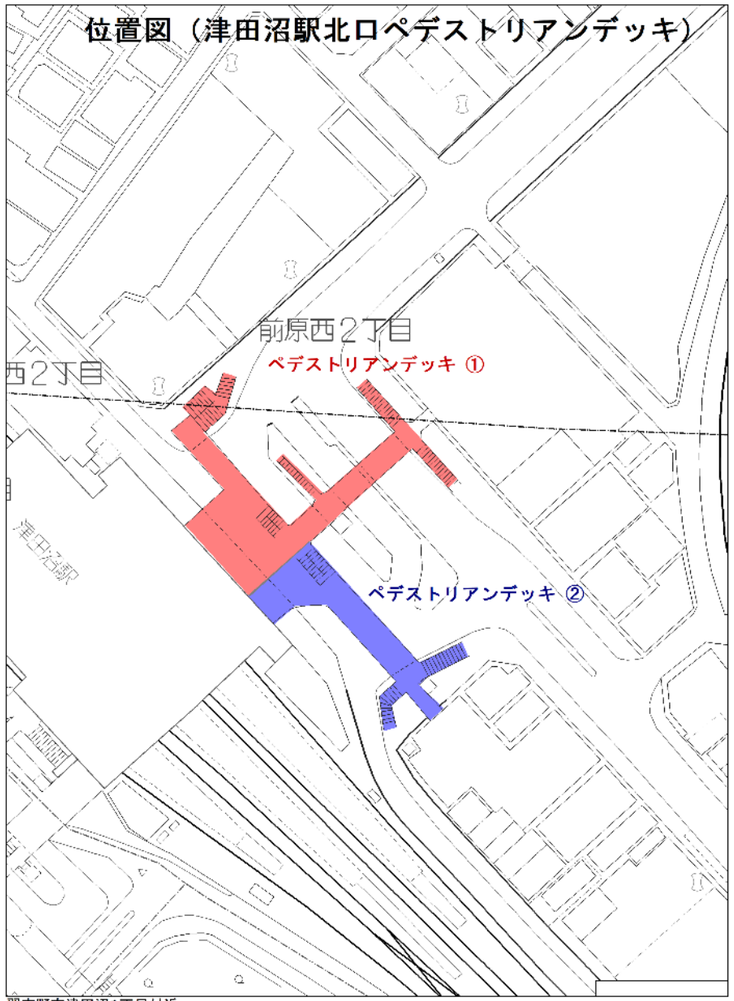

習志野市津田沼1丁目付近

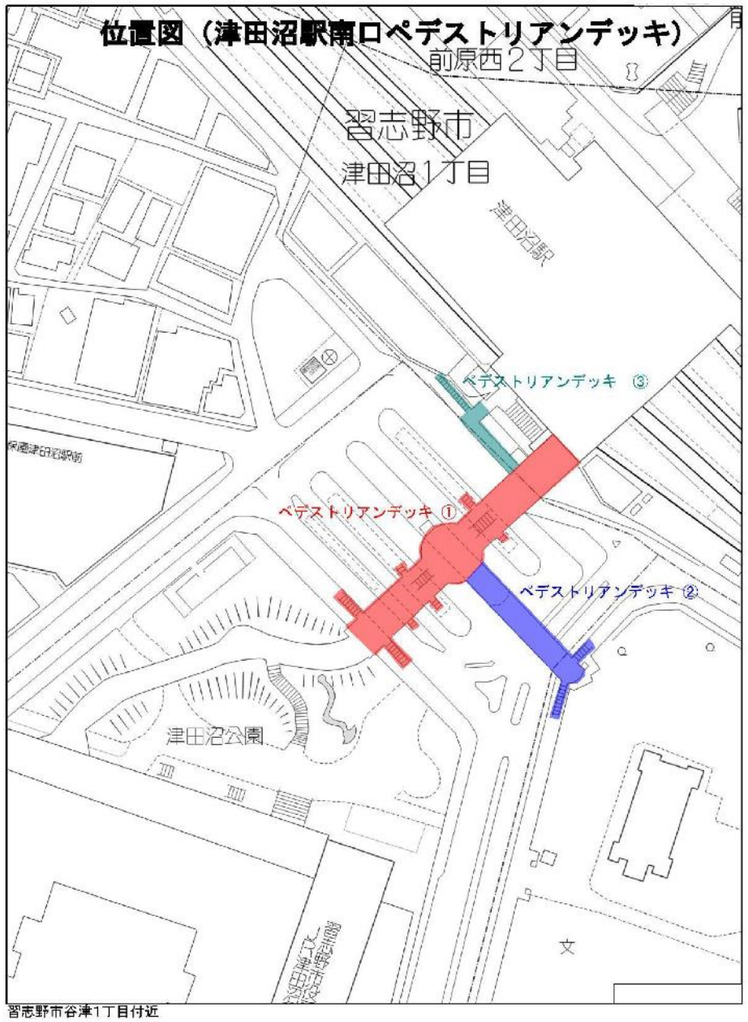

習志野市谷津1丁目付近

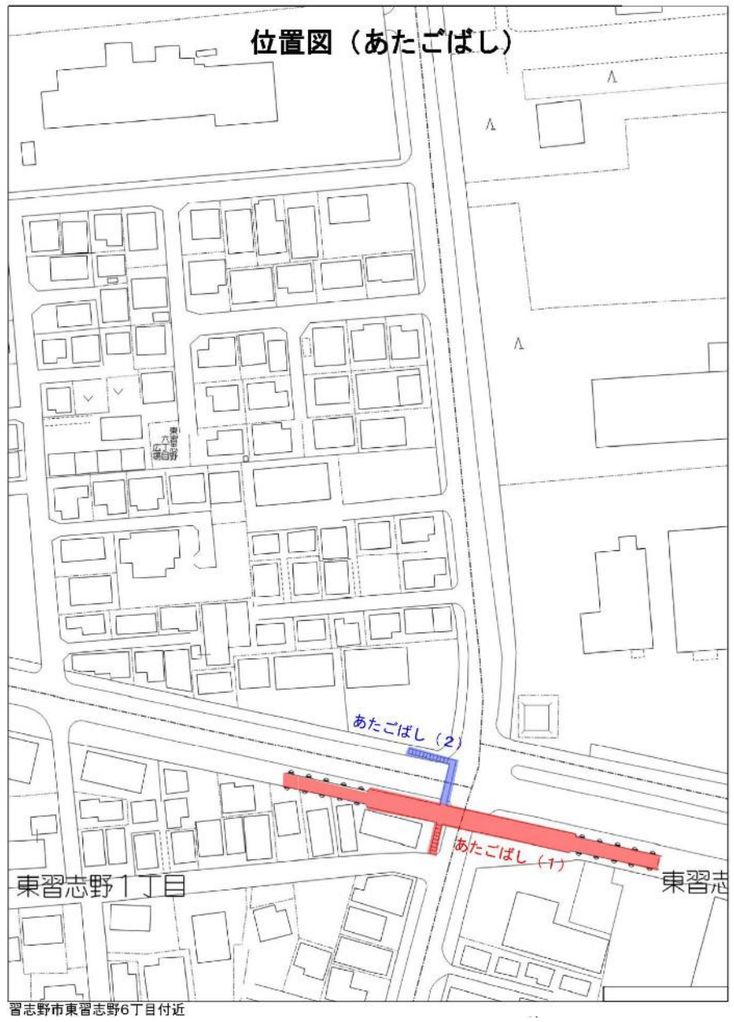

習志野市東習志野6丁目付近

詳細位置図

歩道橋一覧表

番号	橋梁名	路線名	所在地	交差物件	橋梁形式	架橋年月	橋長	総幅員	橋面積	径間数	最終点検年
1	久々田歩道橋	市道00-003号線	津田沼3-1751	市道	鋼I桁	1977 S52	17.50m	2.20m	39㎡	1	2021
2	すずかけ歩道橋	市道00-007号線	津田沼1-2106	市道	鋼I桁	1975 S50	11.90m	2.20m	26㎡	1	2021
3	あたごばし（1）	市道00-014号線	東習志野2-411-24	市道	PCT桁	1975 S50	58.40m	5.00m	292㎡	3	2021
4	あたごばし（2）	市道00-009号線	東習志野1-2354-9	市道	鋼I桁	1975 S50	12.50m	1.50m	19㎡	1	2021
5	津田沼駅南口歩道橋	市道00-105号線	谷津1-1340-24	市道	鋼I桁	2020 R2	32.50m	2.50m	81㎡	3	2021
6	津田沼駅南口ペデストリアンデッキ①	市道00-002号線	津田沼1-1913-1	市道	鋼I桁	1978 S53	78.10m	10.00m	831㎡	6	2021
7	津田沼駅南口ペデストリアンデッキ②	市道00-002号線	谷津1-1340-1	市道	鋼箱桁	2009 H21	43.70m	5.40m	236㎡	1	2021
8	津田沼駅南口ペデストリアンデッキ③	市道00-002号線	谷津1-1340-1	市道	鋼I桁	2016 H28	22.50m	4.50m	87㎡	1	2021
9	津田沼駅北口ペデストリアンデッキ①	市道00-007号線	津田沼1-2139	市道	鋼I桁＋ 鋼箱桁	1981 S56	83.75m	34.50m	834㎡	4	2021
10	津田沼駅北口ペデストリアンデッキ②	市道00-007号線	津田沼1-2139	市道	鋼I桁	1985 S60	57.35m	34.50m	571㎡	4	2021

3.　健全度の把握及び維持管理に関する基本的な方針

3.1.　全体方針

・歩道橋の管理は、部材の特性に合わせた維持管理方法に区分して実施します。

・老朽化により、現時点で健全性が低下している歩道橋の健全性を回復し、全体の健全度を高めた上で長寿命化対策を実施します。

・修繕の優先度は、重要度評価（通常時における第三者被害、社会的影響、耐久性、景観性の観点）と健全度評価（点検結果）から総合的に評価します。

・歩道橋の利用状況やバリアフリーなどの観点から、維持管理費用の縮減のため、集約化・撤去についても検討します。

・点検方法、補修工法において、費用縮減または事業の効率化を図るため、新技術等の積極的活用を検討します。

3.2.　健全度把握の基本的な方針

・健全度は、5 年に 1 度の定期点検で把握し、修繕計画に反映していきます。
下記フローに基づいて、修繕優先順位を決定します。

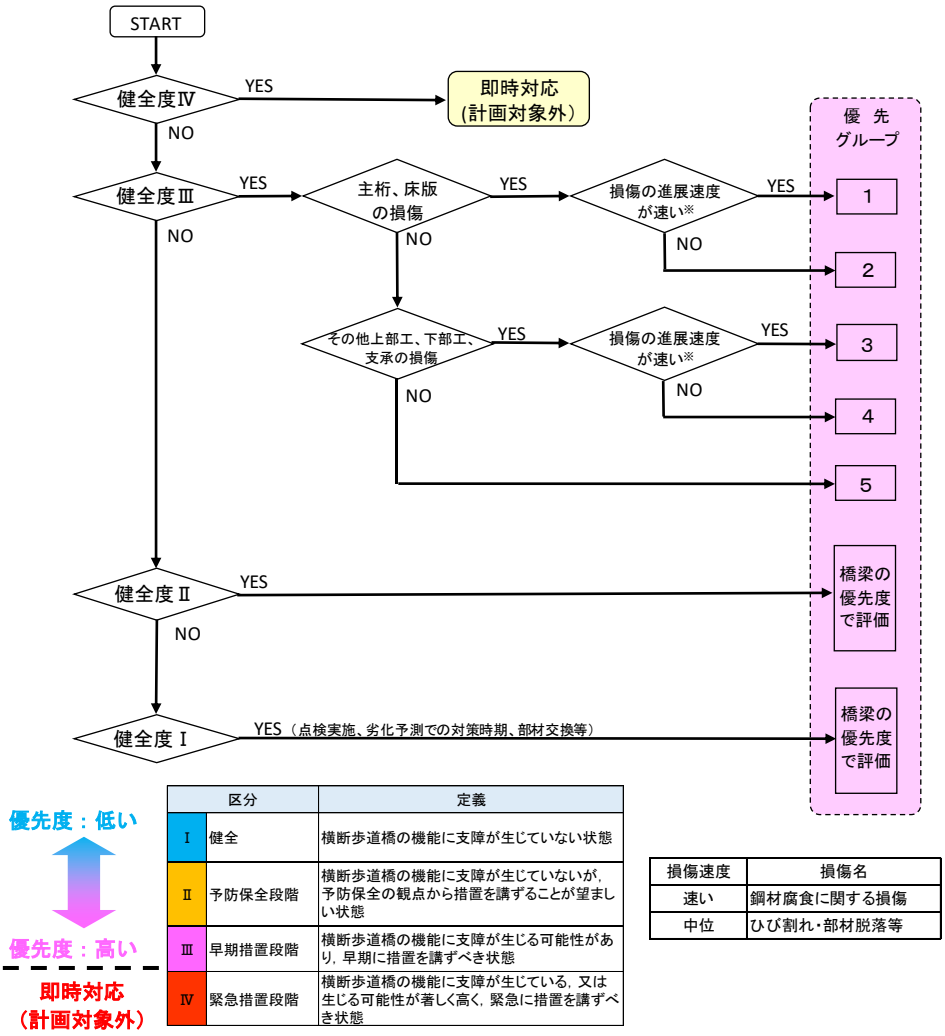

区分		定義
Ⅰ	健全	横断歩道橋の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ	予防保全段階	横断歩道橋の機能に支障が生じていないが，予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ	早期措置段階	横断歩道橋の機能に支障が生じる可能性があり，早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ	緊急措置段階	横断歩道橋の機能に支障が生じている，又は生じる可能性が著しく高く，緊急に措置を講ずべき状態

損傷速度	損傷名
速い	鋼材腐食に関する損傷
中位	ひび割れ・部材脱落等

修繕優先度の考え方

3.3.　第１次計画（健全性の回復期間）に関する方針

・令和３年度に実施した定期点検結果において、Ⅲ判定の部材については、点検後５年以内の修繕を目標とします。

・令和３年度に実施した定期点検結果において、Ⅱ判定の部材については、点検後 10 年以内の修繕を目標とします。

3.4.　第２次計画（健全性の回復後）に関する方針

・第１次計画（健全性の回復期間）に修繕を行った歩道橋については、健全性が回復したものとして、「予防保全型」の維持管理に移行します。

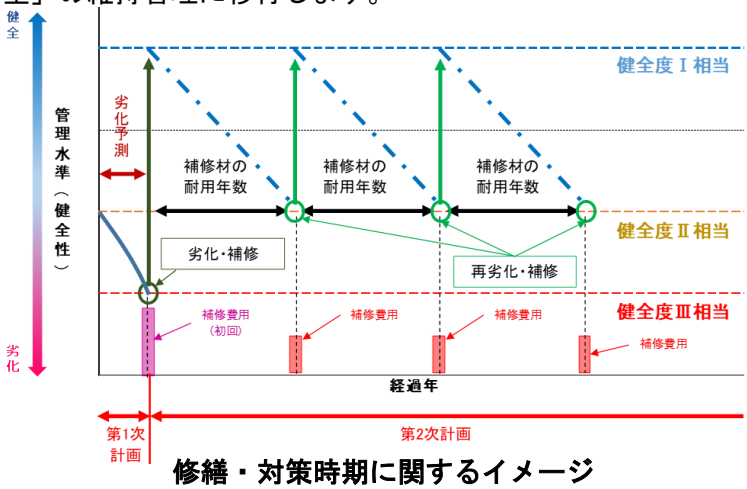

修繕・対策時期に関するイメージ

3.5.　費用の縮減に関する基本的な方針

・損傷が軽微な段階で修繕・対策を実施する「予防保全型」の維持管理を行い、維持管理費用の縮減を図ります。

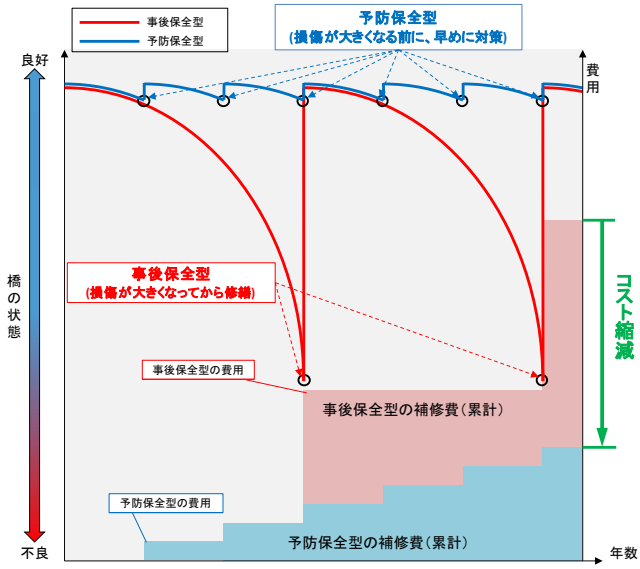

費用縮減イメージ

3.6.　日常的な維持管理に関する基本的な方針

・通常の道路パトロールを実施するとともに、早急に処置が必要なものについては、日常の維持作業により対応していきます。

・修繕時期や修繕内容の記録を行い、計画的な維持管理を実施していきます。

4. 対象歩道橋ごとの次回点検時期及び修繕内容

長寿命化修繕計画

No.	歩道橋名	路線名	架設年次（年）	橋長（m）	最新点検年次（年）	2021年 令和3年	2022年 令和4年	2022年 令和5年	2023年 令和6年	2024年 令和7年	2025年 令和8年	2026年 令和9年
1	久々田歩道橋	市道00-003号線	1945	17.5	2021	○					○	
2	すずかけ歩道橋	市道00-007号線	1947	11.9	2021	○					○	
3	あたごばし(1)	市道00-014号線	1947	58.4	2021	○					○	
4	あたごばし(2)	市道00-009号線	1947	12.5	2021	○					○	
5	津田沼駅南口歩道橋	市道00-105号線	2022	17	2021	○					○	
6	津田沼駅南口 ペデストリアンデッキ①	市道00-002号線	1944	78.1	2021	○					○	
7	津田沼駅南口 ペデストリアンデッキ②	市道00-002号線	2022	43.7	2021	○					○	
8	津田沼駅南口 ペデストリアンデッキ③	市道00-002号線	2006	22.5	2021	○					○	
9	津田沼駅北口 ペデストリアンデッキ①	市道00-007号線	1941	83.75	2021	○			●	●	○	
10	津田沼駅北口 ペデストリアンデッキ②	市道00-007号線	1937	57.35	2021	○					○●	●

凡例　○:定期点検
●:補修工事

5.　長寿命化修繕計画による効果の検証

「予防保全型」維持管理の費用縮減効果を検証するため、従来の架替えや廃止を前提とした「従来型」維持管理と費用の比較を行いました。その結果、50 年間の累計対策費用を比較した場合、「従来型」維持管理を行った場合に比べ、「予防保全型」維持管理では、約 44.2 億円（約 62.9%）のコスト縮減が図れる結果となりました。

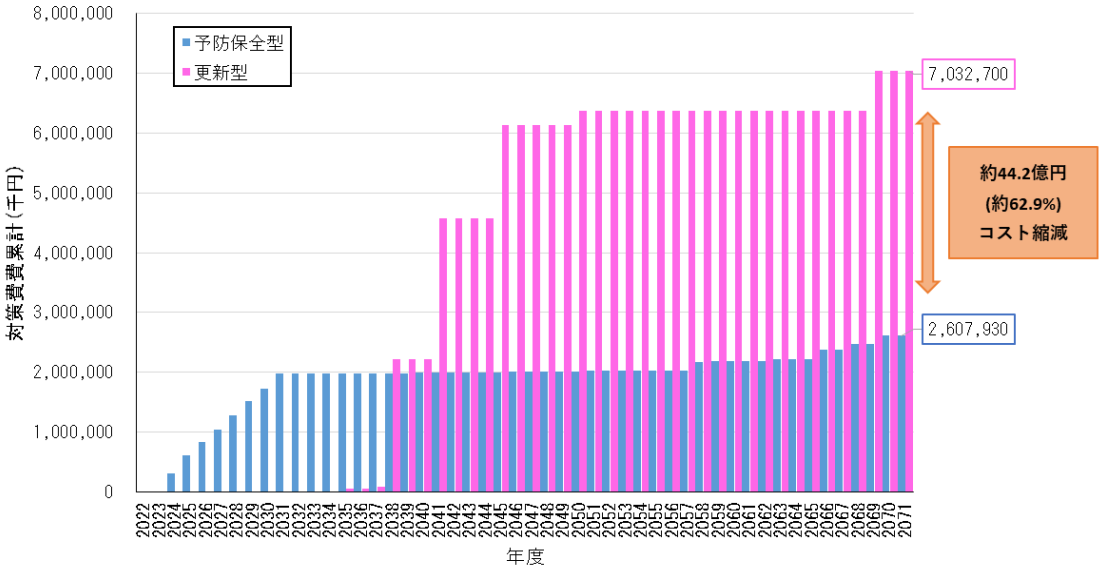

累計対策費用の比較

6. 計画全体の方針

6.1. 老朽化対策における基本方針

5年に1度の定期点検により健全性を把握し、部材の特性に合わせた維持管理を実施していきます。また修繕の優先順位については、重要度評価（通常時における第三者被害、社会的影響、耐久性、景観性の観点）と健全度評価（点検結果）から総合的に評価し優先順位を設定します。

6.2. 新技術等の活用方針

今後の修繕計画では、より効率的・効果的な管理橋梁の維持管理のため、一般工法と比較して費用の縮減や事業の効率化等の効果が見込まれる新技術等を検討し、積極的に活用していきます。

令和13年度(第1次計画)までに管理する歩道橋のうち、約6割の歩道橋で新技術等の活用を目指します。

6.3. 費用の縮減に関する具体的な方針

本計画の「予防保全型」維持管理を実施することにより、「従来型」維持管理と比較し、今後50年間で約6割の事業費縮減が図れる結果となりました。今後は更なるコスト縮減のため、橋梁の利用状況や周辺道路の整備状況等を鑑み、管理橋梁の機能縮小や集約化、または撤去を行うことを検討します。

迂回路が存在し集約が可能な橋梁については、令和13年度(第1次計画)までに約2橋程度の集約化・撤去の検討をします。